市町村合併の行方　No.27

政令指定都市移行に向けた

「区割りに関するアンケート結果がまとまりました

新・新潟市が政令指定都市移行後に設置する区割りパターンについて、皆さんからのご意見やご要望をいただくため、10月31日まで意見を募集いたしました。そして、このたび第一回目の集約結果がまとまりましたので、その概要をご紹介します。

●意見集約の結果について

先ごろ、合併する13市町村の住民の皆さんを対象として、政令指定都市移行後の区割りパターンについて意見募集を行いましたが、このたびその集約結果がまとまりました。

このたびの意見募集は、先ごろ9月に公表した3つの区割りパターン（下記参照）をたたき台に、今後の審議の参考とするために行ったものです。意見の総提出数は、全部で1，065件に上り、そのうち本村からは129件のご意見が寄せられています。

●寄せられた意見の概要について

区割りに関する主な意見

区割りに関する意見は、全体の1，065件中、880件を数えました。

そのうち、パターンに関する意見は490件となり、最も多かったのは「B案が良い」（350件）、次いで「A案が良い」（93件）、「C案が良い」（25件）などの意見が寄せられました。また、パターン以外の区割に関する意見は390件となり、「現在の西蒲原郡を一つの区としてほしい」（25件）とする意見などが寄せられています。

（左ページの①を参照）

区割り基準・区に関する主な意見

人口規模や地形・地物など区割りを検討する際の基準や、区の数など区に関する意見は、1，012件となりました。

そのうち「生活圏の一体性を考慮してほしい」（170件）という意見の他、巻町の取り扱いに関しても「巻町を含めて考えるべき」（98件）、「巻町を入れて8区」（25件）という意見などが寄せられています。

なお、「区割りに関する主な意見」、「区割り基準・区に関する主な意見」は提出された意見を項目別に分類したものです。そのため、その合計と提出件数とは一致しないことをご了解ください。

（左ページの②を参照）

●今後の進め方について

この区割りは、これからの行政展開の基幹をなすものであり、皆さんの生活にも直接関係する重要な問題ですので、その決定には引き続き十分な協議と精査が必要です。

今後は、1月下旬ごろに2回目の意見募集を行う予定としています。その際には、巻町を含めたパターン、あるいはこのたびいただいた意見を踏まえての追加パターンの必要性などを検討した上で、募集したいと考えていますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

なお、詳しい意見集約の結果は、「役場1階窓口」および「やすら木窓口」で閲覧できるほか、当村ホームページ http://www.vill.iwamuro.niigata.jp でも見ることができますので参考としてください。

① 区割りに関する主な意見

	意見概要	全体の意見数	岩室村分
パターンに関する意見	A案が良い	93	1
	B案が良い	350	45
	C案が良い	25	
	A案又はC案が良い	5	1
	B案又はC案が良い	6	1
	A案又はC案が良い	6	
	A案及びC案には反対	3	
パターン以外の区割りに関する意見	・亀田町、横越町は4区から除く	32	
	・亀田町、横越町を4区から除外して、木戸地区を4区に入れるのがよい	26	
	・現在の西蒲原郡を一区としてほしい	25	22
	・巻町が新潟市に合併ということになれば、巻町を7区に入れてB案を基本にして考えていく方がよいと思われる	4	4
	・A案を基本とし、白根市を新津市、小須戸町と同一区（5区）とする ・将来的に巻町が合併しA案の7区に入ることで、人口や面積のバランスがとれると思う	3	1
	・C案の1～5区をそのままとし、7区から潟東村・月潟村・中之口村の3村を除き、6区に加える	3	1
	・味方村は黒埼地区とはどうしても離れたくないと聴いている ・そうなると西蒲原だけでは人口が少ない ・C案の中で、巻町を含めると約20万人となるので、新潟市内野の新川を境に2つに分けたらいいと思う　大体10万人の人口規模になる	3	3
	・13市町村をそのまま区割りにする　・区の数は13区	2	2
	・C案の7区を分けて8区を作る ・7区は現在の新潟市、8区には残りの西蒲5町村と、そのあとの合併する巻町を入れる	2	1
	・C案を基本として、西蒲原が一つの区となる方がよい ・巻町も新潟市に合併となるようです　巻町を含めて西蒲原で一つの区がよい	2	2
	・合併予定の巻町を加えて、旧西蒲原の町村を一区とする案が望ましい	2	2
	・巻町と潟東村・岩室村・中之口村・月潟村あるいは将来的には燕市、吉田町方面を加えた一つの区域でも良いのでは	2	1
	・昔の西区でまとまる	2	2
	・白根との同一地区反対	2	2

② 区割り基準・区に関する主な意見

	意見概要	全体の意見数	岩室村分
人口規模	一区あたり7～8万人とすべき	2	1
	一区あたり平均10万人程度とすべき	16	2
	一区あたり平均10万人程度にこだわらなくてよい	5	1
	各区の人口のバラつきを小さくすべき	12	
歴史的沿革・血縁的つながり等	歴史的沿革を重視すべき	9	2
	西新潟・東新潟の観点を重視すべき	13	
その他（地域のつながり）	地域の歴史、風土や路線、道路等を尊重してほしい	7	
	生活圏の一体性を考慮してほしい	170	4
区の数	6つにすべき	4	1
	7つがよい	18	2
	8つにすべき	49	2
	10がよい	2	2
	13がよい	2	2
区役所の位置	区役所まで公共交通機関で用が足せるようにしてほしい	5	2
	区役所は駅の近くで駐車場が広いところ等を考えてほしい	1	1
	区役所は116号沿線に設置希望	1	1
	区役所は現西川町役場がよい	7	1
	巻町に区役所を設けるべき	11	3
区役所・出張所の機能	区役所・出張所のサービスは今までより不便にならないように	7	5
	政令指定都市移行後の行政組織、特に対市民サービスの具体例を早期に示してほしい	2	1
区名	区名も区割りと合わせ示すべき	45	
	区名は旧地名をつけるべき	1	1
	中央・東西南北の区名をつけるべき	4	1
	東西南北の区名は避けるべき	1	1
	区の名前に岩室がついたらよい	2	2
巻町の取り扱い	巻町を含めて考えるべき	98	43
	巻町を入れて8区	25	7

政令都市移行後の行政区の区割りパターン

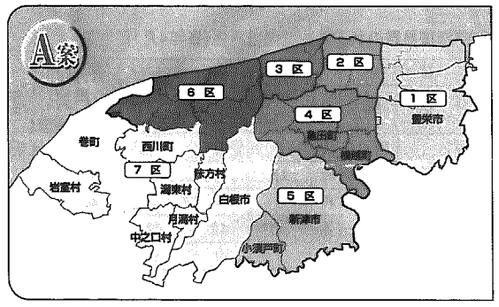

区	人口(人)	対象区域
1区	77,858	新潟市北地区事務所所管区域,豊栄市
2区	101,496	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区,大形地区),中地区事務所所管区域
3区	158,485	新潟市中央地区,東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区),南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	123,780	新潟市石山地区事務所所管区域,南地区事務所所管区域の一部(曽野木地区,両川地区),横越町,亀田町
5区	76,314	新津市,小須戸町
6区	157,558	新潟市西地区事務所所管区域,坂井輪地区事務所所管区域,黒埼支所所管区域
7区	83,992	白根市,岩室村,西川町,味方村,潟東村,月潟村,中之口村
合計	779,483	

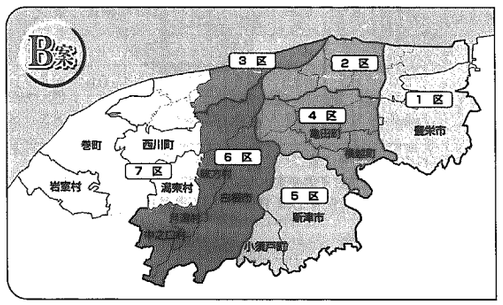

区	人口(人)	対象区域
1区	77,858	新潟市北地区事務所所管区域,豊栄市
2区	193,130	新潟市東地区事務所所管区域,中地区事務所所管区域,南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
3区	158,169	新潟市中央地区,坂井輪地区事務所所管区域
4区	123,780	新潟市石山地区事務所所管区域,南地区事務所所管区域の一部(曽野木地区,両川地区),横越町,亀田町
5区	76,314	新津市,小須戸町
6区	81,024	新潟市黒埼支所所管区域,白根市,味方村,中之口村
7区	69,208	新潟市西地区事務所所管区域,岩室村,西川町,潟東村
合計	779,483	

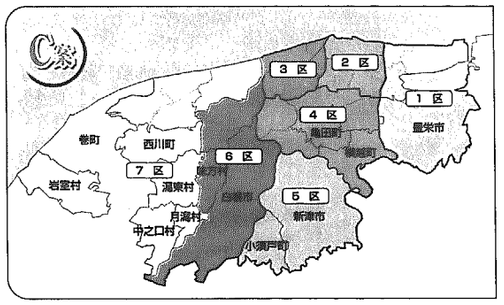

区	人口(人)	対象区域
1区	77,858	新潟市北地区事務所所管区域,豊栄市
2区	101,496	新潟市東地区事務所所管区域の一部(木戸地区,大形地区),中地区事務所所管区域
3区	158,485	新潟市中央地区,東地区事務所所管区域の一部(沼垂地区),南地区事務所所管区域の一部(鳥屋野地区)
4区	123,780	新潟市石山地区事務所所管区域,南地区事務所所管区域の一部(曽野木地区,両川地区),横越町,亀田町
5区	76,314	新津市,小須戸町
6区	70,710	新潟市黒埼支所所管区域,白根市,味方村
7区	170,840	新潟市西地区事務所所管区域,坂井輪地区事務所所管区域,岩室村,西川町,潟東村,月潟村,中之口村
合計	779,483	